

令和5年度 第4回図書館協議会議事録

1 開催日時 令和6年2月27日（火） 午後2時～午後4時

2 開催場所 榛原文化センター3階 会議室

3 出席者

【牧之原市図書館協議会委員】

鈴木	善彦
増田	曜子
岩崎	陽子
大石	武晴
佐藤	寛
柴本	久美子
武田	てるみ
水嶋	みゆき

【事務局】

教育長	橋本	勝
社会教育課長	永野	智芳
図書係長兼図書館長	八木	いづみ
主任	水野	秀信
主事	望月	安里
会計年度任用職員	芹澤	芳里

4 傍聴者 3名

5 議題

【報告事項】

(1) 文化の森図書館整備進捗状況について

【協議事項】

(1) 第2次牧之原市立図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果及び計画の反映について

6 内容（要点記録）

教育長挨拶

2月も残りわずかとなった。年度末を締めくくる大切な時期となった。協議会も回を重ね4回目である。今年度の大きな事業として文化の森図書館の整備を行ってきた。開館に向けての工事も大詰めであり、4月21日に式典、開館を予定している。牧之原市民の念願だったハード面の整備がようやくここまで来れたので、来年度はソフト面でも充実させていくよう注力していきたい。引き続きご支援ご協力いただきたい。

【報告事項】

◎事務局説明要旨

(1) 文化の森図書館整備進捗について

・本体工事は12月に完了し、家具等を1月に設置した。さらに榛原図書館資料の運搬及び新館用資料約4,500冊の発注が完了した。

・開館準備には多くの市民が関わっている。図書館サポーターの配架作業、花の会、絆づくり、図書館友の会等による文化センターの花壇整備で協力いただいた。

昨年度から榛原高校の生徒とのワークショップを実施しており、現在榛原高校グローバル部によるオープニングイベントを企画・準備している。

・今後の新館準備のため、新館用資料の登録・装備・配架、レイアウトの調整、3月11日から18日に行う蔵書点検、付帯工事の実施、カーテン等備品設置、リーフレット作成、オープニングイベント準備等がある。

◎委員からの主な意見

(質問) いろ葉の事務室について、使われ方は決まったのか。

(議長) 狭さの問題や3部署が混在した使われ方をする案が出ていたが、使い方やあり方の現状を知りたい。

(事務局) 事務室は机を5席用意し、文化振興係、社会教育係、図書係、共同で使う。狭い空間であるため、備品は2階の事務所に保管するといった活用の仕方を考えている。1階カウンターも文化センターの貸館と図書館業務で共同で使用する予定。

(意見) 事務室がとても狭く本の整備や点検をする場所はないと感じた。現在2階で貸館業務を行っているが、文化振興係の職員から1階で業務を行いたいという要望があったのか。実際の現場の職員はどう思っているのか聞きたい。

(事務局) 職員からの意見ではなく、社会教育課としての考え。貸館の対応や図書館業務を一つの施設で行っていくうえで1階に集約し、効率的な業務ができることを望んでいる。図書館資料の装備などは、移動図書館の書庫として確保している半地下のスペースを利用することなどを考えている。

(意見) 助け合いは一般論としてはわかるが、図書館の業務を他の係の職員も行うのか。

(事務局) 貸出返却等、行えることはやっていきたい。また貸館業務の質問等もわかる範囲で図書館職員が回答できれば相互協力できると思っている。

(意見) 図書館のカウンター業務は単純作業ではない。また、図書館職員が貸館業務を

手伝う点にも無理を感じる。業務の根本・本質からしていかがかと思う。

(意見) 貸出返却の業務は一見単純な作業に見えるが実際は利用者とのコミュニケーションがあり、その中でレファレンスや選書、相互貸借などにつなげている。また、貸館業務で質問を受けたことでも、他の係に相談する手間や利用者にとってもらう時間などを考えると、利用者への不便さが増加すると思う。利用者からしても受付で混乱するのではないか。カウンターも狭く、プライバシーの問題も懸念される。

(議長) 事務室を広げるのは難しいが、機能として改善できる余地はあるのか。

(事務局) 補足すると、文化の森図書館の職員数は図書交流館と同様の人数での運営を想定しており、協力し合わなければ図書館の運営ができないということはない。

(議長) 先ほど事務局から3係それぞれが十分な人数を確保しようすると人員が膨らむという回答があったが、むしろそれぞれが専門に特化しているほうが効率的に思う。

(事務局) 現在2階にいる職員が来年度は2名の予定で休暇等を考えると職員が不在になる恐れがある。フォローしあうことができればという思いから3係共有を考えている。

(事務局) セミナー等の関係で、1名は文化センターを不在にすることも多い。防犯面か女性1人での窓口は不安な点があり、1階に職員を固めた方が良いと判断した。

(意見) 社会教育係の人数が減少することだが、図書係が増加することを前提としたものだったのか。

(事務局) そのようなことはない。人事にもかかわることだが、市役所全体を見た時に、人数を減らさざるをえない状況からのことであった。

(意見) 平常業務の人員はどれほどの人数が必要なのか。

(意見) 専属の場所を決めず、図書交流館や文化の森図書館、移動図書館それぞれの業務を行うという事か。

(事務局) それぞれの館で1日に最低4・5名は必要。休暇の取得や移動図書館車の巡回を考えると厚みを持たせて7～8名ほどは確保したい。

(議長) 図書館は個人・人権にかかわるサービスを行う場所である。例えば病気に関する情報を収集したい、思想・心情に関する資料を借りたいなど受け付けている。その際に貸出返却業務を図書係以外の人が単純作業のように行うのは、図書館本来の在り方からすると気を配らねばならない事例といえる。利用者の側からすると個人の情報が侵害される恐れはないか懸念がある。課としての配慮は大丈夫か。

(事務局) このように多数の意見を頂けたので、図書館職員を表に配置するなど配慮できることを検討したい。カウンターでは地域に関する質問を受ける場合もある。図書館職員だけでは持ちえない情報も他の係と連携すれば、より厚みのある回答につながると思う。うまくやっていきたい。

(議長) もし仮に混在するならば図書館が本来配慮することをわきまえてやってもらいたい。崩れると図書館の根本が崩れる。

(意見) 1階のカウンターには図書館だと思って訪れる。社会教育課の受付だとは思っていないのではないか。利用者がどのような気持ちで来館されるのか十分考えてもらいたい。貸館についての細かい相談をしたいが図書館職員しかいない場合もあると思う。

混在して助け合うのも良いが、利用者として利用しやすいように考えてほしい。

(意見)利用者側からすると、カウンターにいれば図書館職員だと思ってしまう。貸館担当職員だとは思わないのではないか。図書館職員として本来行うべきカウンター業務がなし崩しになってしまうことが懸念される。

(意見)人事や予算など厳しいのはわかるが、図書館のあるべき姿を考えるなら極力配慮してほしい。

(教育長)この場で、課題や現状、図書館のあり方などを前提とした意見を頂くことができた。開館間近ではあるがどう解決できるか内部で整理して検討したい。市民にとっては貸館業務の受付も1階で行えたら2階まで行く手間がないという意見があるかもしれない。2階の防犯なども、やってみて修正していく方法もとれるのではないかと思う。今後も課題解決の提案に対する意見をもらえればと思う。

(質問)学習室は以前見学した際は壁に手を加えていなかった。追加工事は行ったのか。

(事務局)床はそのままであるが、壁・天井の塗装は追加工事を行った。

(意見)学習室は学生からしたら大変期待している場所だと思う。落ち着いて勉強できる空間として大切にしてほしい。

(議長)学習室らしい配慮をしてほしい。

【協議事項】

(2) 第2次牧之原市立図書館基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果及び計画の反映について

◎事務局説明要旨

・第2次牧之原市図書館基本計画案に対する意見募集を1月15日から2月15日までの32日間実施し、13名から37件の意見をいただいた。提出された意見を内容別に整理している。

◎委員からの主な意見

(議長)この貴重な意見を文化の森図書館に活かすため議論したい。

(意見)図書館に対する期待がうかがえる内容だと思う。ただ意見を頂いた年代がわからない。年齢層によっても意見やリクエストが変わるのではないか。

(事務局)募集の際に年齢はうかがわなかった。

(意見)立場によって必要とする資料が変化することがよくうかがえると思う。

(意見)学校や子どもたちからの要望が届きにくいのではないか。図書館をどう活用できるか考え、子どもたちからも発信してほしい。

(意見)子どもたちに新館ができつつあることを話すと楽しみにしている様子がうかがえた。一方で子どもたちは職員が少し忙しそうにしているだけで遠慮して声を掛けられない場合があるため、心に余裕をもって対応してほしい。

(議長)子どもなりの図書館への活用・期待という声はあったのか。

(事務局) 児童書の充実を期待する声はあったが、子どもたち自身からの声はない。

(議長) 子どもへの期待に答えたいと思う。声を掛けにくい世代もあることからカウンター対応の大切さも感じる。

(意見) 子どもの声を聞くため、各小学校の図書委員をやっている子どもに周知してみるのはどうか。図書や図書館に興味や思いを持っているのではないだろうか。

(事務局) 2か月ごとに参加する学校司書連絡会で相談してみたいと思う。

(意見) 寄贈は受け付けるのか。企業の寄贈などはあるのか。

(事務局) 企業からの寄贈に雑誌スポンサー制度がある。図書交流館で受入れしている雑誌 120 タイトル中、約半数にスポンサーが付いている。文化の森図書館でも来年度は雑誌を 50 タイトル以上にする予定で、スポンサー数を増やしたい。

(議長) 図書交流館では大変成果を上げたと思う。文化の森図書館でも様々な仕掛けをしてほしい。

(意見) 意見番号 10 は長期保存するならばデジタル媒体の導入が効率的ではないか。デジタル媒体を利用者が自由に閲覧できる場所が図書館にあれば良いと思う。

(議長) デジタル媒体の導入やデジタル媒体の閲覧といった未来型図書館像についてどう取り組むか。

(意見) デジタル媒体の導入はしても良いと考えている。一部はデジタル化、一部は紙媒体での保存ではどうか。広報や議会だより等は市に関する資料であり責任を持って保存するのと同様、貴重な郷土資料のデジタル化も必要になってくるのではないかと思う。

(意見) 例えば初当選した議員等が過去の議会だよりを閲覧したい、といった場合があるかもしれない。その際対応できれば、図書館が頼りにされつながり強化できる。

(事務局) 広報まきのはら及び議会だよりは市の担当部署でデジタル化している。史料館の資料をデジタルアーカイブとして保存できないか検討したが、予算上すぐの実現は難しかった。今後も実現に向けて検討していきたい。

(意見) 意見番号 7 の新聞について、個人によって読みたい新聞は違うのではないか。静岡新聞と日経新聞以外には決まっているのか。

(事務局) 意見をいただいたタイトルは図書交流館ですでに受け入れしている。文化の森図書館では今年度より多く 3 紙で考えている。

(議長) 図書交流館と同じ 5 紙くらいまで増やせるか。

(事務局) 予算上は厳しいように思う。

(議長) スポンサー制度は新聞にはないのか。

(事務局) 新聞は雑誌よりも高額となってしまう導入していない。庁舎で購入している新聞を数日後に図書館で見られるようにする案もあるが情報が遅い。

(議長) 図書交流館で 5 紙に慣れてしまうと、文化の森図書館で 3 紙のみという点は難しいように思う。

(意見) 新聞を読みたいという利用者も多いように思う。

(事務局) 年金生活者の方は特に新聞を読まれると感じる。どの新聞が閲覧できるのかと問合せもある。

(議長) 費用対効果からしても新聞は大きいのではないかと。検討してほしい。

(意見) 意見番号9で12万冊以上を目指してほしいとあった。基本計画案には目標所蔵数を12万冊としている。基本計画に記述がある以上、回答でも12万冊を目標とすると明言しても良いのではないかと。

(事務局) すでに出されている計画案では12万冊を目指すとして明記している。頂いた意見からは12万冊以上と記述があるため、“以上”の箇所が強調されていると感じた結果さらなる蔵書増を目指すという回答とした。

(意見) それでは回答でも12万冊以上を目指すとしたらどうか。

(事務局) 今回の施設整備の中で収蔵能力は12万冊程度が上限になり、さらなる収蔵数の増加を目指す場合には施設の改修を含めて考えなければならない。

(意見) 書庫を別途作ってほしいという意見も出ている。12万冊の収蔵であることを伝え、さらに収蔵数を増やす場合には別途考えたい、といった回答はどうか。

(事務局) もう少し前向きな回答にする。

(議長) 制約のことも書いてよいと思う。基本計画内で12万冊とあるが、回答で10万冊という点が気になった。標記を基本計画と合わせてほしい。

(議長) 新しい本を4,500冊発注したとあるが、どのような収集方針で選書したのか。

(事務局) 市収集方針選定基準に基づいた選書をしている。蔵書構成のバランスを意識した選書をした。元の所蔵の多くが小説や絵本等読み物であったため、実用書や調べ学習に役立つ資料を収集するよう選書担当と打ち合わせ選書した。

(意見) 教科書に掲載されているような学習の内容であればわざわざ図書交流館までは行かないのではないかと。学校図書館の蔵書は古いものが多い傾向にあり、最新のものが必要な場合は良いと思う。子どもたちが使う場面をどれほど作れるかはわからない。

(意見) 学校図書館だと、授業で取り上げた内容を中心としているため、教科書にはない調べものや自由研究などの本とすみわけができればよいと思う。

(意見) 外国語の資料を希望する意見があったが、文化の森図書館では増加するのか。

(事務局) 外国語で書かれた絵本や、外国籍の子どもに日本語を教える際に参考となる資料を新たに購入している。

(意見) 外国の利用者が来館された際に職員やオーディオでの案内は可能か。読みたい本を探す際にQRコードでの案内などがあればよいと思う。

(事務局) ポルトガル語等対応のできる職員は市役所内でも少ない。「やさしい日本語」などが現実的な対応策だと思う。QRやデジタルでの対応ができるか検討したい。

(意見) 静岡県立図書館等では外国語対応のパンフレットがある。焼津市立図書館では常葉大学の学生とパンフレットを作成した。他館の事例を参考にしたり、庁内の担当課等と連携してわかりやすい案内作成をお願いしたい。

(事務局) 多言語対応のためのデジタル化を検討したい。

(意見) この機会に遅れていた多文化サービスも充実してほしい。

(意見) 蔵書に関して意見番号1から4を見ると資料費を増やしてほしいとある。今後はさらに資料費の増加が想定されるが定期的に増やしてほしい。

(意見) 資料費の安定的な確保、安定的な収集は強い要望だと思っている。

(意見) 専任館長がない点が課題に感じる。館長という立場は重要なものだと思う。ぜひ来年度こそは専任館長をお願いしたい。

(質問) 図書交流館と文化の森図書館は独立した館という事であるが、館長は両館兼務なのか各館に館長を配置するのか伺いたい。

(事務局) 各館それぞれが独立した館ではあるが、市として館長は1名を想定している。

(意見) 両館兼務はとても大変である。それに加え行政の業務も兼任するのはさらに厳しく、とても両立できないと思う。

(事務局) 今年度は市の全体の人事の配置の中で兼任となってしまった。専任館長の要望は引き続き行っていく。

(意見) 市の職員から配置されるなら今後も年度によっては専任館長が置けないという事態がおきかねない。外部から人材を招くなど、柔軟に館長を配置してほしい。

(意見) 会計年度任用職員のように単年度の館長という事態は避けたい。複数年勤めてもらい、より詳しい業務把握ができるような外部人材を招けるよう検討していきたい。

(質問) 会計年度任用職員は継続して勤務可能か。

(事務局) 継続して勤務すること自体は可能であるが、一年の雇用契約である。

(意見) 専任館長の募集を出せば来るのではないか。

(意見) 意見番号15の回答で具体的職員数は示していないというのは良くないのではないか。今後も充実を目指すような文言にしてほしい。また充実を目指してほしい。

(事務局) 文言について検討したい。

(意見) 意見番号17はブックポストの空いている時間以外にも返却したいのではないか。返却ポストの対策としては、取り寄せや回収サービスがあればよいと感じた。

(事務局) 現職員数では困難。他市で郵送返却を受け付けている事例もあるが、費用面等の課題もある。できることを検討していきたい。

(意見) 図書ボランティアはおはなし会などの計画を一か月前ほど前から練っている。貸出延長に関して団体の場合は電話で申請できるが、個人貸出であっても柔軟に対応してほしい。本の確保に努力が必要で、ボランティアが活動しやすい環境を整えてほしい。

(事務局) 旧相良図書館では年間計画を提出して頂き、職員の方で資料を確保していた。しかし現在は一般利用者の貸出が多くなり、資料の確保が難しくなった。長期間の取り置きではなく、一般利用者と同様の貸出としてもらっている。

(意見) おはなし会の予定は二週間前には立てていたい。練習や工夫、話し合いなど下準備も行ないたい。苦しい実情は伝えたい。

(議長) 実情を踏まえつつ、図書館側でも対応の検討は課題だと思う。

(事務局) 引き続き検討していきたい。

(意見) 意見番号29に関連し以前ギャラリースペースなどで展示ができればよいという意見が出たが、展示室にピクチャーレールがない。絵を飾る際はどうするのか。

(事務局) 廊下に掲示板を設置する予定。ピクチャーレールは一定の場所に吊るす以外の活用が難しいが、掲示板であれば様々な活用ができると考えている。

(意見) 利用者カードに日本語以外がない。すべての言語は難しいとは思いますが、ポルトガル語など外国籍の人にも対応できる方法を考えてほしい。

(事務局) 利用者カードへの記載可能な文章量から、外国語との併記は難しいと感じる。「やさしい日本語」で多言語対応できないか検討したい。

(意見) 利用者カードを作成しても言葉が通じず利活用が進まなかったことがある。もっと図書館に行きたくなるような多文化サービスの提供をしてほしい。

(意見) 紙の辞典の使い方を知らない児童・生徒が増加している。図書館の古く分厚い辞書には手が出しにくい。ピクチャーディクショナリーなど、手に触れやすい資料を充実させてほしい。

(意見) 朝読書なども図書館のものをダウンロードすることで電子書籍のような利活用ができるのではないだろうか。デジタル資料の充実をお願いしたい。

(事務局) 多言語も踏まえた辞書等の収集は必要で、充実できるよう努力したい。本市は来館者を増やしたい思いから電子書籍よりも紙媒体を優先した。導入する場合は紙媒体の資料を減らさない工夫も合わせて考えなければならず、慎重に検討したい。

(意見) 辞書の使い方は図書館の利用指導の一つで良いと思う。意見番号 34 の回答で「単年度の来館者数で評価するのではなく、中長期的に図書館を新たに利用する市民が増えていくよう、サービス提供に努めていきます」とあるが、具体的に職員がどのようなサービスをどう提供するかが大切である。蔵書・レファレンス対応、展示など回答案だけでは対応できないような、深い意味を持った質問と捉え、それに合わせた回答が必要だと思う。

(意見) 図書交流館の来館者増に対して評価されたことから、望まれていたのだと捉えられた。感動を持続してもらうため、がっかりさせないために運営を頑張ってもらいたい。榛原地区の人も交流館に来館し感動していた。一度行けば良さが伝わりリピーターとなってくれる。PRの仕方が大切だと思う。子どもが質問しづらい、ハードルが高いという意見には、土日だけでも「帽子をかぶったお兄さん聞いてみよう」といったようにキャラクターを作る形で工夫するなど職員側から歩み寄ってもらいたい。

(意見) たくさんの人に来てもらいたい。自力では来れない子供が来たいと思ったときに行ける方法を考えてほしい。親が図書館の存在を知れば、足を運んでもらえるのではないか。子供へのPRと同時に親へのPRをしてほしい。

※ 協議会后、1週間追加の意見を受け付けることとした

図書館協議会後の追加意見及び事務局回答（要約）

(意見) 事務室のカウンターは図書館職員の専用としてほしい。利用者の個人情報を含め、思想信条や個々の心身にも関わる極めてデリケート情報を取り扱っている。他の部署の担当が関わることや、やり取りが漏れることは避けるべき。

(事務局) 個人情報の取扱等に配慮し、1階に職員を集約する形で運営をスタートするが、市民の利用の仕方や意見等により柔軟に対応を行う。

(意見) 「専任館長」の配置は庁内の再任用のみに限ることなく、県下の図書館界、教

育界を見渡して広く人材を登用してほしい。

(事務局) 専任館長が配置できるよう努力していく。

(意見) 「いろ葉」開館初年度だけでなく、資料費を安定的に確保してほしい。新聞についても「いろ葉」のタイトル数を増やしてほしい。両館の公平性の点からも、また、利用者の新聞購読が顕著で費用対効果の点からも実行してほしい。

(事務局) 安定的な資料費が確保できるよう努めていく。また令和6年度の新聞は両館のタイトル数が同じになるよう調整する。

(意見) 図書館に来ることや資料返却が難しい住民の課題を解決するために、やれることを考え、柔軟に実施してほしい。

(事務局) 課題解決のため、さまざまなサービスについて検討していく。

(意見) 意見6は、新聞のことだけでなく、場としての図書館、図書館サービスの有り様、図書館職員の利用者サービスへの対応についての意見ではないか。この方は、他館から本を取り寄せてもらい嬉しかったという感謝の言葉を伝えてくれている。今後高齢者サービスを展開する上の喜ばしいご意見だと思う。

(事務局) 意見の分類をひとつに絞るため「蔵書」とした。感謝の言葉はありがたい。

(意見) 意見8は、絵本や児童書の充実を望んでいる。全体的な回答内容はよいが、「本の冊数を増やす」との回答については物足りない。

(事務局) 回答に絵本等をさらに拡充することを記述した。

(意見) 意見10については、資料の計画的なデジタル化の検討も必要ではないか。

(事務局) デジタル技術の導入を計画にも記述した。

(意見) 意見11について回答でバリアフリーの視点から電子資料について考察していてよい。この事は、意見30にも反映させたらどうか。

(事務局) それぞれに反映させるのではなく、多様な媒体のひとつとして記述した。

(意見) 意見19について予算を別途つけて頂ければ、団体貸出用の資料購入等対応できる。子ども読書活動推進計画に盛り込められるとよい。

(事務局) 子ども読書活動推進計画の中でさらに団体への支援を図っていく。

(意見) 意見20の方は、回答にあるような場所があることを知らないのではないか。再度その旨回答し、入れ込んでよいのではないか。

(事務局) 各団体に伝わるよう、周知活動を進めていく。

(意見) 意見26 質問も回答もよい。回答を計画に反映させたらどうか。

(事務局) P19 郷土資料や P20 地域ビジネスの項目で計画に搭載している。

(意見) 意見27~29 サービスについて、職員の専門性と関わっており、レファレンス、利用指導の展開、企画力は課題解決型の専門性が求められている。

(事務局) 専門的なサービスが提供できるよう、職員の質の向上に努めていく。

(意見) 31~35 の意見は大きな問題が提示されている。総論的な部分に入れ込んでよいのではないか。

(事務局) 来年度からの計画を具現化する上での参考とする。

以上